

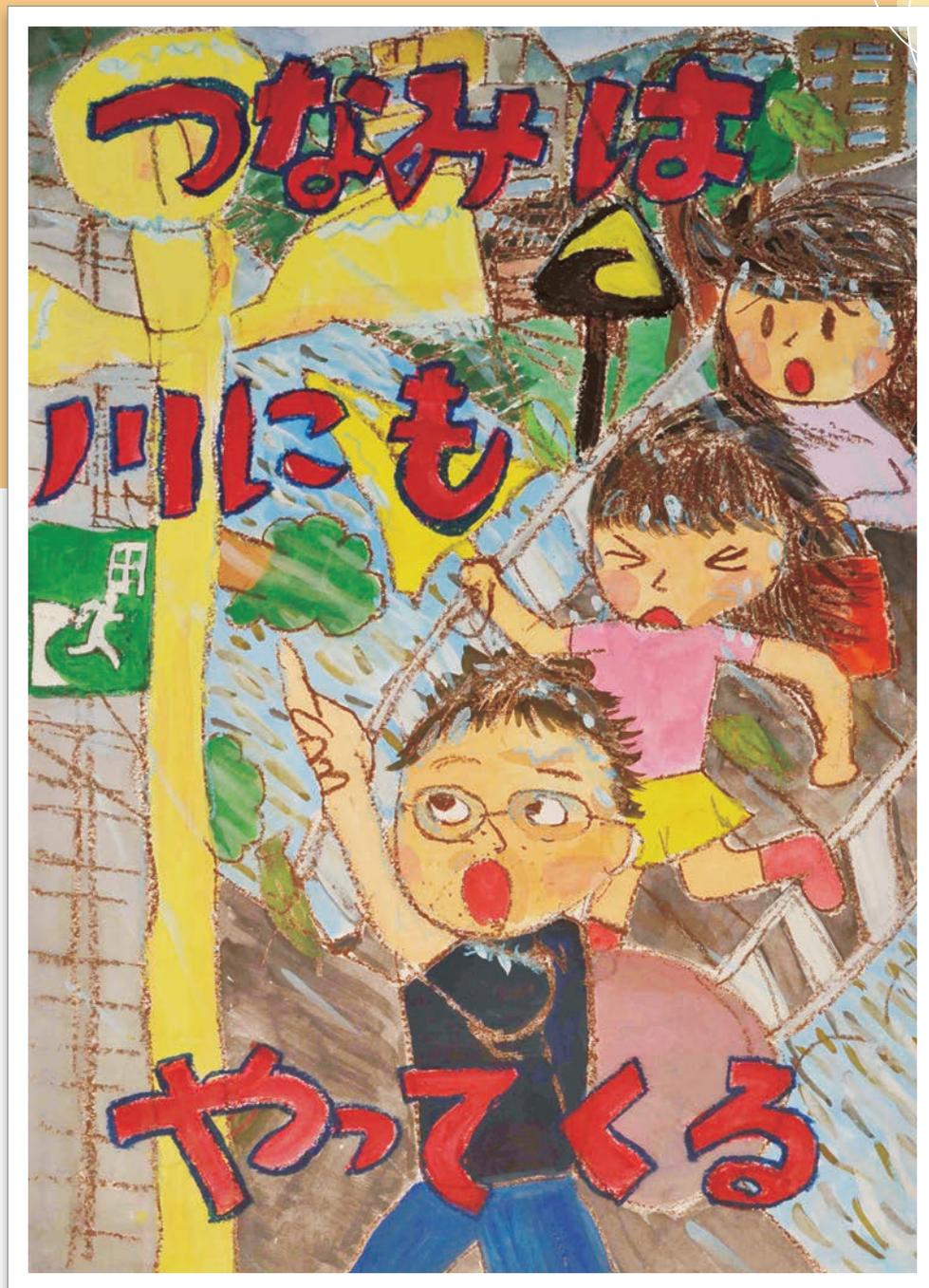
# ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 26 年

秋 号

2014 No. 76



特集

## 津波防災の日



内閣府（防災担当）  
Cabinet Office, Government of Japan

# 日本の火山

Vol. 31

東京都

にいじま

## 新島

### コーガ石の島



新島（海上保安庁提供）

**新**島は東京の南約150 kmに位置し、南北11・5 km、東西3・2 kmの細長い形をしている。人口は2892人(平成26年4月現在)。島には、北部にある最高峰の宮塚山(432 m)、阿土山(あっちやま)、南部の向山(むかいやま)などの溶岩ドーム群がある。また、北部の若郷(わかごう)には、マグマ水蒸気爆発で生じた爆裂火口がある。島の中央部は、9世紀の噴火による火砕物でできた台地である。

新島の噴火の特徴は、火砕流を生じやすいことである。9世紀に向山が噴火した時は、房総半島でも降灰があり、多数の牛や馬が犠牲になったと言われている。9世紀以降、噴火は起きていないが、群発地震は時々発生し、最近では、2011年3月の東北地方太平洋沖地震直後に新島付近で地震活動が一時的に活発化した。気象庁では、新島の火山活動を24時間体制で監視している。

向山では、世界的にも珍しいコーガ石(抗火石)が採掘されている。コーガ石は、流紋岩の一種とされ、新島の火山活動によってできた恵みである。のこぎりで切断できるほど柔らかく、水に浮くほど軽い。耐火性、耐酸性、防音性にも優れており、新島では古くから、建物や日用品の材料として使われてきた。近年は、コーガ石を原料とし、オリーブ色を特色とする新島ガラスが、島を代表する工芸品となっている。

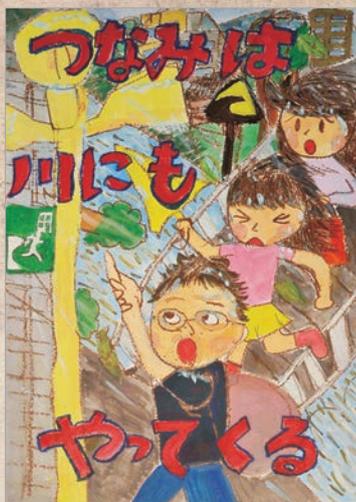
#### 新島

火山噴火予知連絡会により活火山に選定されている火山。気象庁により噴火予報(平常)が発表中である(8月8日現在)。

## CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 31  
新島 (東京都)
- 4 **特集**  
**津波防災の日**
- 8 **特集 2**  
平成26年夏の災害状況について
- 13 **特集 3**  
第3回国連防災世界会議開催まであと半年
- 14 Disaster Management News——防災の動き  
・平成26年度総合防災訓練  
・平成26年版防災白書の概要  
～地区防災計画制度の施行を受けた共助による地域防災力の強化～
- 18 「楽しみながら、しっかり学ぶボウサイ」を始めよう！ 第2回  
カードゲームで  
「工夫して生き延びる力」を育む  
NPO 法人プラス・アーツ
- 19 防災Q & A [公民館の防災対策]  
災害に備えて公民館ですべき対策について教えてください。  
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー  
国崎 信江  
一日前プロジェクト 第31回
- 20 災害を語りつぐ 2  
エルトウールル号事件 (1890)
- 22 防災リーダーと地域の輪 第20回  
紙芝居で災害伝承  
長野県 飯田市赤十字奉仕団

### 受賞者の声



#### 第29回 防災ポスターコンクール 防災担当大臣賞

小学2～4年生の部  
徳島県アトリエ遠渡 (高木教室) 小学3年  
前田雪乃 (まえだゆきの) さん

私は学校でぼうさい訓練にさんかしたり、家族でぼうさいフェアにさんかしたりして、もしものときのぼうさいグッズ、ひじょう食やお水をじゅんびしたり、話あったりしています。地しん車で地しんのゆれを体けんして本当に地しんがきたら、こわいし、どうしようと思いました。

東北の地しんのつなみのことを学校で教えてもらって、すごいこわいと思いました。私のすんでいるところは大きな川が近くにありますが、何年か前に大雨で家の近くまで水がきたことがありました。「つなみは川にもやってくる」ことを知って、そのことを絵にかきました。地しん、つなみはとてもこわいけれど、日ごろから、いつくるかわからない地しんにそなえて、訓練をしたり、つなみのきけん場所のマーク、ひなん場所のひょうしきをみて、早く高いところににげる道を知っておくことが大切だと思います。私がかいた絵が賞にえらばれて、とてもうれしかったです。この絵をみて、地しんやつなみのことを多くの人に知ってもらいたいです。

特集

# 津波防災の日

11月5日は津波防災の日です。この日は、1854年の安政南海地震による津波が和歌山県を襲った際の、「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。全国各地で、津波防災の日を中心に地震津波防災訓練が行われます。この日を機会に、あらためて地震や津波への対策を確認しましょう。

## 津波防災の日とは

平成23(2011)年6月に、津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、津波対策に関する観測体制強化、調査研究推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策実施などが規定されています。そして、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。

11月5日は、今から160年前の安政元年11月5日(太陽暦では、1854年12月24日)に発生した安政南海地震で、紀州藩広村(現在の和歌山県広川町)を津波が襲った時、濱口梧陵(儀兵衛)が稲むら(取り入れの終わった稲むらを屋外に積み重ねたもの)に火をつけて、村人を安全な場所に誘導したという実話にちなみます。この実話をもとにして作られた物語が「稲むらの火」です。

## 稲むらの火

「稲むらの火」の原作は、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)が

明治30(1897)年に発表した短編小説「A Living God」(生き神様)です。明治29年6月に発生した明治三陸地震による津波で数多くの命が失われたというニュースを知ったハーンは、伝え聞いていた安政南海地震の際の梧陵の偉業をヒントに、この小説を書き上げたと言われています。広村の隣の湯浅町出身の小学校教員であった中井常蔵はこの小説に深く感動し、それを子どもにも伝えたいと考え、昭和9(1934)年文部省の教材公募にハーンの小説をもとに執筆した「稲むらの火」を応募し、採択されました。この作品は昭和12年から10年間にわたって小学5年生用の国語読本に掲載されました。また、平成23年度から使われている小学5年生用国語教科書に濱口梧陵の伝記が掲載されています。

## 濱口梧陵の偉業

この「稲むらの火」の五兵衛のモデルとなった濱口梧陵は、文政3(1820)年に広村で生まれました。12歳の時に、江戸と銚子で大きな醤油屋を営んできた濱口家の本家の養子となります。家業を継ぎ、関東と広村を行き来する

生活を送っていた梧陵は、35歳の時に広村で安政南海地震に遭遇します。震源は紀伊半島四国南方沖、マグニチュードは8・4という巨大地震でした。

津波が迫る中、梧陵は村を巡回し、村人に避難を呼びかけました。さらに、津波から逃げ遅れた村人が、暗闇の中で逃げる方向を見失わないように、稲むらに松明で火を放ち、安全な場所へと誘導しています。この時の梧陵の活躍が、「稲むらの火」のベースとなっているのです。

### 「稲むらの火」のあらすじ

高台に住む庄屋の五兵衛は長くゆったりとした地震の後、家から出て村を見下ろした。しかし、村人は豊年を祝う祭りの準備で地震には気付いていない様子だ。五兵衛が目を海にやると、潮が引き、広い砂原や岩底が現れている。津波がやって来るに違いないと直感した五兵衛は、自分の畑に積んであった取り入れたばかりの稲むらに次々と松明で火を放った。すると、火に気付いた村人が火を消そうと高台に次々と駆けつけた。村人が五兵衛のもとに集まると、津波が村を襲い、村は跡形もなくなってしまう。その様子を見た村人は、五兵衛が稲むらに放った火によって命が救われたことに気付くのであった。



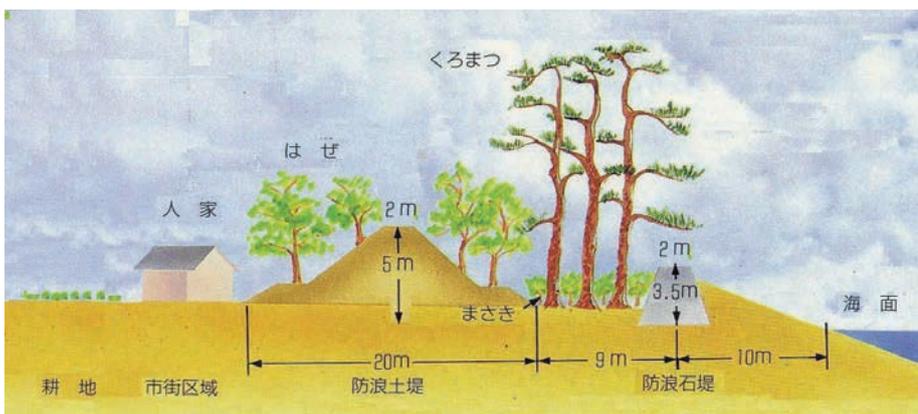
濱口梧陵が稲むらに火をつけようとして走る姿の銅像と松明を持つて走る姿の銅像。広川町役場前の稲むらの火広場。



濱口梧陵（儀兵衛）（1820-1885）

安政南海地震の津波により、広村の中心集落は浸水しました。当時、広村の人口は約1300人、戸数は約340戸でしたが、36名が亡くなり、家屋流出は125軒、全壊10軒、半壊46軒にのぼっています。

梧陵は食料品、衣服、農機具、漁具の提供、被災者用家屋の建設などを行い、村人の生活再建を支援します。さらに、後の津波から村を守るために私財を投じて堤防を建築することを決断しました。地震の翌年に建設が始まった工事には、津波によって職を失った村人も多く雇われています。これにより、村人の離散も防ぎました。そして、約4年にわたる工事で、高さ5m、底幅20m、全長約600mの広村堤防が完成。堤防に沿って海側には、松並木（防潮林）も



広村堤防横断面図（『稲むらの火』と史蹟広村堤防』より）

植えられました。堤防の完成から88年後の昭和21（1946）年、紀伊半島沖を震源とするマグニチュード8・0の昭和南海地震が発生します。広村には高さ4mの津波が襲いましたが、居住地区の大部分は堤防によつ



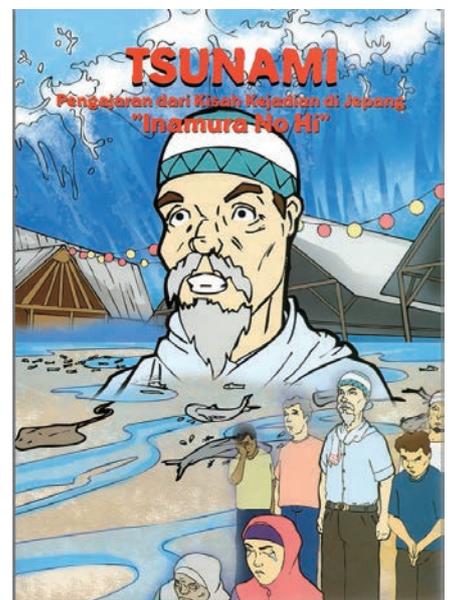
現在の広村堤防



(上) 広川町の「稲むらの火の館」  
(下) 広川町で10月に開催されている稲むらの火祭りの松明行列

て守られ、被害は最小限に抑えられました。広村では、安政南海地震から50年を迎えた明治36(1903)年、津波の犠牲者の霊を慰め、梧陵の偉業をしるため、堤防への土盛りが行われました。これが、

今に伝わる津浪祭の始まりとなっています。現在、広川町では11月5日の津波防災の日に合わせて津浪祭を開催、小中学生による堤防への土盛りや神事などが行われます。



インドネシア語版の「稲むらの火」(子ども用バージョン)

波の恐ろしさ、地震後

## 世界に広がる稲むらの火

「稲むらの火」は、津波の恐ろしさ、地震後

す。2003年からは毎年、10月に稲むらの火祭りも開催、小学生による「稲むらの火」の朗読や市民による松明行列を通して、津波防災を伝承しています。なお、広川町には、梧陵の精神と津波防災を学び受け継ぐために、平成19(2007)年に、濱口梧陵記念館と津波防災教育センターからなる、「稲むらの火の館」が開館しています。

の早期避難の重要性を伝える優れた防災教材です。そのため、教科書だけではなく、マンガ、紙芝居など様々な形で紹介されています。「稲むらの火」は世界にも広がっています。2004年のスマトラ沖地震で数多くの命が津波で失われたことから、兵庫県神戸市のアジア防災センターはアジアの8か国に向けて、英語、タイ語、インドネシア語など9言語で、「稲むらの火」を使った津波防災の教材を作成し、配布をしました。教材には、大人用と子ども用のバージョンがあり、誰もが簡単に理解できるようにイラストがたくさん盛り込まれています。各国の風俗や習慣に合わせて登場人物の名前や顔、衣服などを変更し、違和感なく読めるように工夫されています。

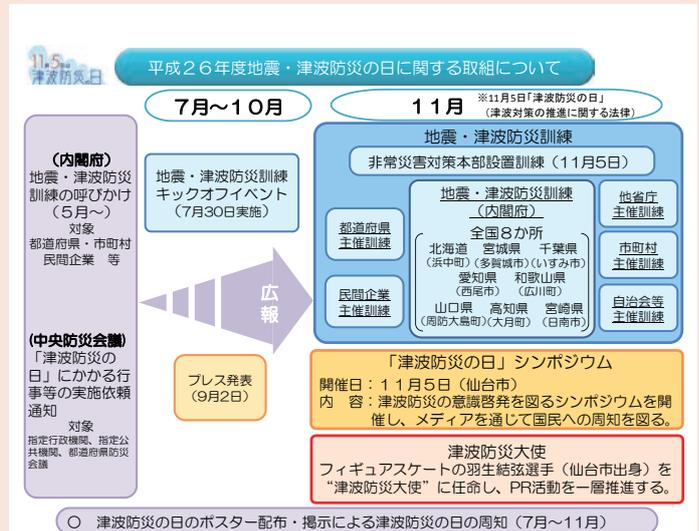
# 「津波防災の日」における 内閣府防災担当の取組

**内**閣府防災担当は、他省庁や自治体、民間企業等と連携し、「津波防災の日」の前後に、様々な訓練やシンポジウムの開催を予定しています（図表参照）。

7月30日には、地震・津波防災訓練のキックオフイベントとして、濱口梧陵ゆかりの和歌山県において、「地震・津波防災訓練シンポジウム」を開催、亀岡内閣府大臣政務官（当時）の開会挨拶、事例発表に続き、木村玲欧氏（兵庫県立大学環境人間学部准教授）による「なぜ人々は津波から逃げることを戸惑うのか～災害情報と人間心理を知る～」と題した基調講演及びパネルディスカッションが行われました。会場には約360名の皆様に参加いただき、熱気あふれるシンポジウムとなりました。

今後、国、都道府県、市町村及び自治会や民間企業等、261団体（8月22日現在）による訓練等の実施と、11月5日には仙台市において内閣府主催の「津波防災の日」シンポジウムの開催が予定されています。シンポジウムでは、「津波防災大使」に任命されたフィギュアスケートの羽生結弦選手からのビデオメッセージや室崎益輝氏（兵庫県立防災教育センター長）による基調講演、全国各地における津波防災における取組紹介等が行われる予定です。

津波に対する防災意識は沿岸地域にお住まいの方はもちろんのこと、様々な機会を通じて海に親しむことの多い我が国に住むすべての皆さんに必要です。津波防災の日を通じて津波に対する防災意識を高めていきましょう。



7月30日に和歌山県で開催された「地震・津波防災訓練シンポジウム」



「地震・津波防災訓練シンポジウム」で開会挨拶を行う亀岡内閣府大臣政務官（当時）

# 平成26年夏の 災害状況に ついて

## 台風第8号

台風第8号は、大型で非常に強い勢力となつて、7月8日に沖縄本島と宮古島の間を北上し、10日7時前には、鹿児島県阿久根市付近に上陸しました。特に沖縄本島地方では大雨等の特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となりました。また、台風周辺の湿った南風と梅雨前線の影響で、台風から離れた地域でも局地的に猛烈な雨の降った所がありました。

### 被害状況

この台風等による大雨により、



土石流による被害状況（長野県南木曾町読書（よみかき）地区）

死者3人及び負傷者67人の人的被害が発生しました。また、住家被害については、住家全壊14棟、住家半壊3棟、床上・床下浸水が1384棟等の被害が発生しました。

### 政府の対応

政府では、7月7日に関係省庁災害警戒会議を開催し、古屋内閣府特命担当大臣（防災）（当時）から国民の皆様に対し、災害から自らの身を守るため、早めの積極的な避難を呼びかけるとともに、関係省庁に対し、対応に万全を期すよう要請しました。また、同日、安倍内閣総理大臣から関係省庁に対し、大雨、暴風、高波等に関する情報提供を国民に対し適時的確に行うこと等の指示があったことを踏まえ、政府全体としてより一層災害対応に万全を期すため、菅内閣官房長官出席のもと関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象状況の見込み、被害状況及び各省庁の対応状況の情報共有を行うとともに、総理指示を踏まえ、関係省庁が緊密に連携し、事前対策等に万全を期すことを確認しました。

### 支援策

具体的支援として、7月9日に、災害救助法及び被災者生活再建支援法が長野県南木曾郡南木曾町、山形県南陽市に適用されるとともに、災害救助法の適用を踏まえ、7月23日、2市町に対し、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付しました。

この他、7月11日以降3度にわたり、亀岡内閣府大臣政務官（当時）を団長とする政府調査団を長野県、山形県、沖縄県へ派遣し、被災自治体の首長等と意見交換を行うとともに、被災現場の調査を実施しました。



山形県知事、南陽市長等と意見交換をする亀岡政務官（当時）（山形県南陽市役所）

# 台風第12号及び11号

7月29日12時にマリアナ諸島付近で発生した台風第11号は、強い勢力を維持したまま比較的ゆっくりとした速度で北上し、10日6時過ぎに高知県安芸市付近に上陸した後、次第に速度を速めながら四国地方、近畿地方を通過しました。

この期間、前線が西日本の日本海側から北日本にかけて停滞し、前線に向かって台風周辺の湿った空気が流れ込み、西日本から北日本の広い範囲で大雨となり、特に、高知県では7日から11日までの総降水量が多いところで1000ミリを超えるなど、四国地方から東海地方にかけて総降水量が600ミリを超える大雨となりました。



床上浸水被害を受けた加茂谷中学校  
(徳島県阿南市加茂谷(かもだに)地区)



山腹崩壊の状況(高知市鏡地区鏡的淵(かがみまどぶち))

また、大気の状態が非常に不安定となり、栃木県鹿沼市、壬生町、栃木市において、10日11時30分頃から50分頃、竜巻が発生しました。

この他、7月30日3時にフィリピンの東の海上で発生した台風第12号は、31日から8月1日にかけて沖縄本島地方に最も接近し、特に四国地方では、降り始めからの雨量が1000ミリを超える等、8月の月降水量(平年値)の2〜4倍となった所がありました。また、8月10日には、三重県に対し、大雨特別警報が発表されました。

## 被害状況

この台風等による大雨により、

死者6人及び負傷者88人の人的被害が発生しました。また、住家被害については、住家全壊10棟、住家半壊10棟、床上・床下浸水5964棟等の被害が発生しました。

## 政府の対応

政府では、8月3日以降、関係省庁災害警戒会議を開催し、警戒体制の強化に努めるとともに、8月8日、安倍内閣総理大臣から関係省庁に対し、政府の総力を挙げて、災害応急対策に万全を尽くすこと等の指示があったことを踏まえ、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の気象状況の見込み、被害状況及び各省庁の対応状況の情

報共有を行うとともに、総理指示を踏まえ、関係省庁が緊密に連携し、災害応急対策等に万全を期すことを確認しました。また、8月11日から13日に、西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団を徳島県及び高知県へ派遣し、被災自治体の首長等と意見交換を行うとともに、被災現場の調査を実施しました。更に、竜巻による被害状況を調査するため、11日に亀岡内閣府大臣政務官(当時)を団長とする政府調査団を栃木県へ派遣しました。

## 支援策

具体的な支援として、災害救助法が、8月3日に高知県吾川郡い



高知県知事等との意見交換(高知県庁)

の町に、8月9日に高知県の高知市、長岡郡大豊町、高岡郡四万十町、徳島県的那賀郡那賀町にそれぞれ適用されるとともに、被災者生活再建支援法が、8月3日に高知県吾川郡いの町、8月6日に玖珂郡和木町に、8月9日に那賀郡那賀町に、それぞれ適用されました。また、9月5日に「平成二十六年七月三十日から八月二十五日まで」の間の暴風雨及び豪雨による災害」を激甚災害に指定し、全国を対象として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用しました。

## 8月15日からの大雨

8月15日から17日にかけて、本州付近に前線が停滞し、前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、東日本と西日本では広い範囲で大気の状態が非常に不安定となりました。局地的に雷を伴って非常に激しい雨が降り、16日と17日の2日間に降った雨の量が、京都府福知山市や岐阜県高山市等で観測史上1位を更新する等、近畿、北陸、東海地方を

中心に大雨となりました。

### 被害状況

この大雨により、死者7人及び負傷者7人の人的被害が発生しました。また、住家被害については、住家全壊24棟、住家半壊109棟、床上・床下浸水が5227棟等の被害が発生しました。

### 政府の対応

政府では、8月15日及び18日に、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の気象状況の見込み等の情報共有を行うとともに、被害状況等の迅速な把握、関係省庁間での情報共有に努め、災害応急対策に全力を挙げることを確認しました。



浸水被害を受けた給食センター  
(福知山市問屋町(とんやまち)地内)



土砂災害の様子を調査する西村内閣府副大臣  
(兵庫県丹波市市島町徳尾地区)

また、8月18日に西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団を兵庫県及び京都府へ、19日に亀岡内閣府大臣政務官(当時)を団長とする政府調査団を岐阜県へそれぞれ



被害を受けた橋梁の様子  
(兵庫県丹波市市島町上竹田地区)

### 支援策

派遣し、被災自治体の首長等と意見交換を行うとともに、被災現場の調査を実施しました。

具体的な支援として、災害救助法が、8月17日に京都府福知山市、兵庫県丹波市に適用されるとともに、同日、京都府福知山市に対し、被災者生活再建支援法が適用されました。また、災害救助法の適用を踏まえ、8月25日、2市に対し、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付しました。この他、9月5日に「平成二十六年七月三十日から八月二十五日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」を激甚災害に指定し、全国を対象として、農地等の災害復旧

事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用しました。



京都府知事等との意見交換（京都府庁）

## 8月20日広島土砂災害

8月18日以降も、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となりました。20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測したほか、24時間雨量が観測史上1位を更新するなど、記録的な大雨となりました。

### 被害状況

この大雨により、死者73人、行方不明者1人、負傷者44人の人的被害が発生しました。また、住家被害については、住家全壊133棟、住家半壊122棟、床上・床下浸水が4132棟等の被害が発生しました。また、広島市内166箇所以上で土砂災害が発生し、避難を余儀なくされる方が最大で

約2300人を超えるなど、甚大な被害に見舞われました。

### 関係省庁災害対策会議等の開催及び政府現地災害対策室の設置

政府では、8月20日、安倍内閣総理大臣から関係省庁に対し、早急に被害状況を把握するとともに、政府の総力を挙げて、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力



土砂災害発生箇所（一部）（広島市安佐南区八木地区）

で取り組むこと等の指示があったことを踏まえ、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の気象状況及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行いました。また、被災地公共団体及び関係省庁が一体となって災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため、同日、広島県に政府現地災害対策室を設置しました。

8月22日、広島県における土砂災害の発生から2日経過後もなお、行方不明者が多数発生し、救助活動が長期化する事態が生じていることを踏まえ、安倍内閣総理大臣の指示により、災害対策基本法に基づき、「平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部」を格上げ設置するとともに、広島県に、西村内閣府副大臣を本部長とする「非常災害現地对策本部」を設置しました。また、同日開催した第1回本部会議において、行方不明者の一刻も早い救命救助に全力を尽



非常災害現地对策本部（広島県庁内）

### 平成26年8月豪雨非常災害対策本部等の設置



平成26年8月豪雨非常災害対策本部第1回本部会議  
(中央合同庁舎第8号館災害対策本部会議室)

旧連絡会議」を設置し、土砂災害による道路等に堆積した土砂及びがれき等の処理、砂防・治山・河川・道路等の応急復旧などの加速化を図りました。

### 内閣総理大臣の現地調査及び政府調査団の派遣

8月20日には、古屋内閣府特命担当大臣(防災)(当時)を団長とする政府調査団を広島県へ派遣し、8月25日には、安倍内閣総理大臣及び松本文明内閣府大臣政務官(当時)が広島県を訪問し、それぞれ被災自治体の首長等との意見交換及び被災現場の調査を実施しました。また、9月5日にも、山谷内閣府特命担当大臣(防災)を団長とする政府調査団を広島県へ派遣

し、被災自治体の首長等との意見交換及び被災現場の調査を実施しました。

### 支援策

具体的な支援として、広島県からの災害派遣要請に基づき、延べ14965名余りの自衛隊員が人命救助や入浴支援などを実施しました。また、警察は、延べ35100名余りの体制で、救出救助や交通対策、検視や身元確認、防犯パトロール等の活動を行いました。消防機関では、延べ18460名余りによる救出・救助活動などを実施したほか、国土交通省においては、TEC-FORCEを延べ1817名余り派遣し、二次災害防止のための技術的助言等の支援

を行いました。また、8月20日に災害救助法及び被災者生活再建支援法が広島県広島市に適用されたほか、災害救助法の適用を踏まえ、8月27日、同市に対し、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付しました。更に、9月5日に「平成二十六年七月三十日から八月二十五日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」を激甚災害に指定し、全国を対象として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用しました。

(平成26年9月16日現在)

くす等の災害応急対策に関する基本方針を決定するとともに、関係省庁一体となって、対応に万全を期すことを確認しました。その後も本部会議を計14回開催し、非常災害現地対策本部とのテレビ会議による被害状況等の聴取及び意見交換、関係省庁における対応・支援状況等についての情報共有を行いました。

この他、非常災害現地対策本部に「被災者支援チーム」を設置し、



避難所で聞き取りをする安倍内閣総理大臣  
(広島市安佐南区八木地区・梅林(ばいりん)小学校)



政府現地災害対策本部で激励をする山谷防災担当大臣  
(広島市役所)



避難所で聞き取りをする山谷防災担当大臣  
(広島市安佐南区八木地区・梅林小学校)

# 第3回国連防災世界会議

## 特集

# 開催まであと半年

2015年3月に仙台市で開催される第3回国連防災世界会議まで、いよいよあと半年となり、会議開催に向けた準備がいよいよ本格化してきました。本稿では、最近の準備状況について報告します。

本年4月から9月にかけて、中央アジア、アフリカ、米州、大洋州、ヨーロッパ、アラブの各地域において、兵庫行動枠組（HFA）の取組を総括し、HFAの後継枠組（ポストHFA）に向けた議論を行う、地域プラットフォームが開催されました。

6月にバンコクで開催されたアジア防災閣僚級会議では、日本政府代表団は、来年の仙台会議の開催を強くアピールするとともに、各国代表団に対し、首脳級・閣僚級など仙台会議にできる限りハイレベルの参加を要請しました。

また、7月には、ニューヨークで国連経済社会理事会において、「開発における防災の主流化」をテーマに日本政府主催のシンポジウムを開催するとともにパネル展示を行い、東北地方の被災地の復興の状況を世界に向けて発信しました。

同月には、国連全加盟国と国際機関等が参加する、第1回政府間準備委員会がジュネーブで開催さ



第1回政府間準備委員会（於：ジュネーブ）全体会議の会場風景

れ、日本政府からは、ポストHFAへの提言を行ったほか、ホスト国として、仙台会議の準備状況について説明しました。また、全世界に向けて、東北の復興の現状を見て頂くとともに、東北の豊かな自然・文化にも触れて頂きたい、とのメッセージを発信しました。

ポストHFAについては、各地域プラットフォームや第1回政府間準備委員会での議論を踏まえ、今後より精緻な素案がビュロー（幹事国会合）の共同議長より提出される予定であり、11月に開催される第2回政府間準備委員会に向けて、今後議論が山場を迎えることとなります。

政府としては、ポストHFAが全世界の防災実務者にとって有効活用されるものとするため、現行HFAの用語・概念を継続しつつ、新たな課題や防災を取り巻く状況の変化に対応する項目を追加・補強するという考え方に

ついて、各国政府に対して丁寧な説明して行く予定です。パブリックフォーラ



日本政府代表団はこのピンバッジを胸につけ、国際会議等で第3回国連防災世界会議を国際社会に対してアピールしています。

催実行委員会を中心に、各事業の選定が行われる予定です。

さらに、前回兵庫会議（2005年）、前回回横浜会議（1994年）に続き、今回も国連防災世界会議開催記念切手の発行が決定されました。幾多の災害から日本が得た教訓、防災技術・ノウハウ等の発信、東日本大震災からの復興の発信及び被災地の復興等をコンセプトとしたイメージで、会議開催に合わせて全国で発売される予定です。会議運営についての準備も進んでいます。内閣府では、会議運営計画、車両計画など、本体会議の運営のための計画策定に向け準備を進めています。今後は、会議運営業者などの選定が行われ、仙台における準備作業が本格化する予定です。

あと半年間、やるべきことは山積していますが、会議の成功に向けて、国際連合、仙台市・東北4県・地元経済界、その他関係機関との緊密な協力の下、全府省庁一体となって、引き続き準備を進めていきます。

ムについては、これまでにも多数の応募がありました。パブリックフォーラムは、市民の方々が防災に関する知見・教訓や問題意識を共有したり、交流したりする貴重な機会です。今後、仙台開

# 平成26年度総合防災訓練

9月1日の『防災の日』の前後に、政府や地方公共団体などでは多くの防災訓練が実施されました。今年度は『防災の日』に首都直下地震を想定した政府本部運営訓練が官邸で行われ、相模原市で行われた九都県市合同防災訓練に対しても内閣総理大臣の視察などが行われました。



政府本部運営訓練に参加する安倍内閣総理大臣と古屋防災担当大臣（当時）

『政府本部運営訓練』は、首都直下地震を想定し、内閣総理大臣を本部長として全閣僚が参加し、緊急災害対策本部会議とそれに引き続いての臨時の閣議の訓練を官邸で行いました。

当日は、訓練に先んじて、閣僚の徒歩参加訓練も行われました。徒歩参加訓練は、首都直下地震を想定し、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚が、自宅や自省庁等から徒歩により官邸に参加するというものです。総理も自民党本部から、徒歩で官邸に参集しました。

今年度の政府本部運営訓練は、昨年11月

に制定された「首都直下地震対策特別措置法」や12月に発表された「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」を受け、首都直下地震を想定した訓練を実施しました。

具体的には、9月1日（月）7時10分頃にマグニチュード7.3、最大震度7の首都直下地震が発生したことを想定し、災害緊急事態の布告及びこれに伴う緊急災害対策本部の設置が閣議決定されたものとして、発災後2時間後にあたる9時10分から第1回緊急災害対策本部会議を行い、被災地である東京都知事とのテレビ会議、被害状況や各省庁の対応状況等の共有、政府調査団の派遣の決定を実施しました。

東京都知事とのテレビ会議では、東京都が把握している火災などの被害状況の報告や、駅前の滞留者の受け入れのための、国の施設の開放の要望などが行われました。

各省庁からは被害状況や各省庁の対応状況、広域応援体制の報告がされました。これらを受け、総理は各閣僚に対して、関係地方公共団体からの要請を待つことなく積極的に対応するとともに、要請に対しては情報の共有など各省庁連携して、迅速かつ全面的に支援するよう指示を出しました。

さらに、引き続き行われた臨時の閣議において、災害緊急事態への対処に関する基本的な方針の閣議決定を行った後、内閣総理大臣会見を行いました。



東京都知事とのテレビ会議の様子

内閣総理大臣会見は、災害緊急事態の布告があった時に、国民全体に協力を求めるものです。総理がNHKの生中継を通じて、身の安全の確保、車による移動を極力控えること、正確な情報の把握、買占めの自粛などについての協力を呼びかけました。

『九都県市合同防災訓練』は関東圏の9つの自治体が、合同で防災訓練を行うもので、今年度は相模原市が初めて主会場となって訓練を行いました。政府としてはこの訓練では内閣総理大臣の視察と、災害時

に派遣される政府調査団の訓練を行いました。

まず、総理は訓練会場内の市民訓練エリアの視察を行いました。市民訓練エリアでは、地元の小中学生や自主防災組織などが、バケツリレーによる初期消火訓練、三角巾・AEDを使用した応急救護訓練、炊き出し訓練などを行っており、総理も炊き出し訓練と、三角巾・AEDを使用した応急救護訓練を地元の小中学生らと共に行いました。

また、総理はスタンドで、救出救助・消火訓練エリアで行われる訓練の視察も行い



ました。ここでは、災害現場でのトリアージや緊急医療処置などを行う医療救護訓練、ヘリコプターを使用した建物からの救出救助訓練、自衛隊・消防による一斉放水訓練などが行われました。複数の放水車から一斉に放水が行われる様子は大変迫力がありました。

訓練には、警察・消防・自衛隊・国交省等の防災関係機関や民間企業など多くの機関が参加し、日頃の訓練の成果を披露しました。防災担当大臣を筆頭とした政府調査団のメンバーも、各機関の災害対応について総理とともに視察を行いました。

その他に会場内では行政機関や民



九都県市合同防災訓練で、訓練に参加する安倍総理大臣

間企業などが防災に関する取組の展示などを行う、防災フェアも行われました。ここでは災害用車両や災害対応ロボットなどの展示、応急手当の体験など、来場した人たちが楽しめるような工夫がされていました。

当日の天候は雨模様でしたが、訓練が行われている時間は小雨だったため、予定通り訓練は実施され、一般の人も多数来場しました。実際に訓練を行った人たちにとって、今回の訓練は日頃の訓練の成果を披露する機会となったことはもちろん、観覧をした一般の人たちにとっても防災について考える良い機会になりました。



一斉放水訓練の様子

# 平成26年版防災白書の概要

## ～地区防災計画制度の施行を受けた 共助による地域防災力の強化～

### 1 平成26年版防災白書の特徴

防災白書は、災害対策基本法に基づく法定白書であり、平成26年度の「特集」では、「共助による地域防災力の強化」地区防災計画制度の施行を受けて」をテーマに、共助に焦点をあてて、地域防災力強化の方向性について検証を行っています。

また、平成24年度及び25年度の「災害対策基本法」の改正、「大規模災害からの復興に関する法律」の制定、平成25年11月の「首都直下地震対策特別措置法」の制定、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正等について紹介しています。

さらに、平成27年3月に仙台市において開催される「第3回国連防災世界会議」のほか、平成25年9月の竜巻災害、10月の台風第26号による土砂災害、平成26年2月の大雪災害等で大きな被害が出たことを踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」の改定が行われたこと等を紹介しています。このうち、特集の概要について紹介します。

### 2 「特集 共助による地域防災力の強化」地区防災計画制度の施行を受けて」の概要

東日本大震災等では、行政自身が被災して機能が麻痺する場合（公助の限界）があることが明確になったことから、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模広域災害時の被害を少なくするためには、地域コミュニティにおける自助・共助による「ソフトパワー」を効果的に活用し、地域防災力の向上を図ることが重要な鍵になるとしています。

そして、地域コミュニティにおける一般的な地域活動（地縁活動）と防災活動の関係は深くなっており、一般的な地域活動（地縁活動）の活性化が防災活動の活発化につながり、それが地域防災力の強化にもつながるとしています（図1参照）。

また、国民は、地域防災力の向上のためには第一に共助（地域

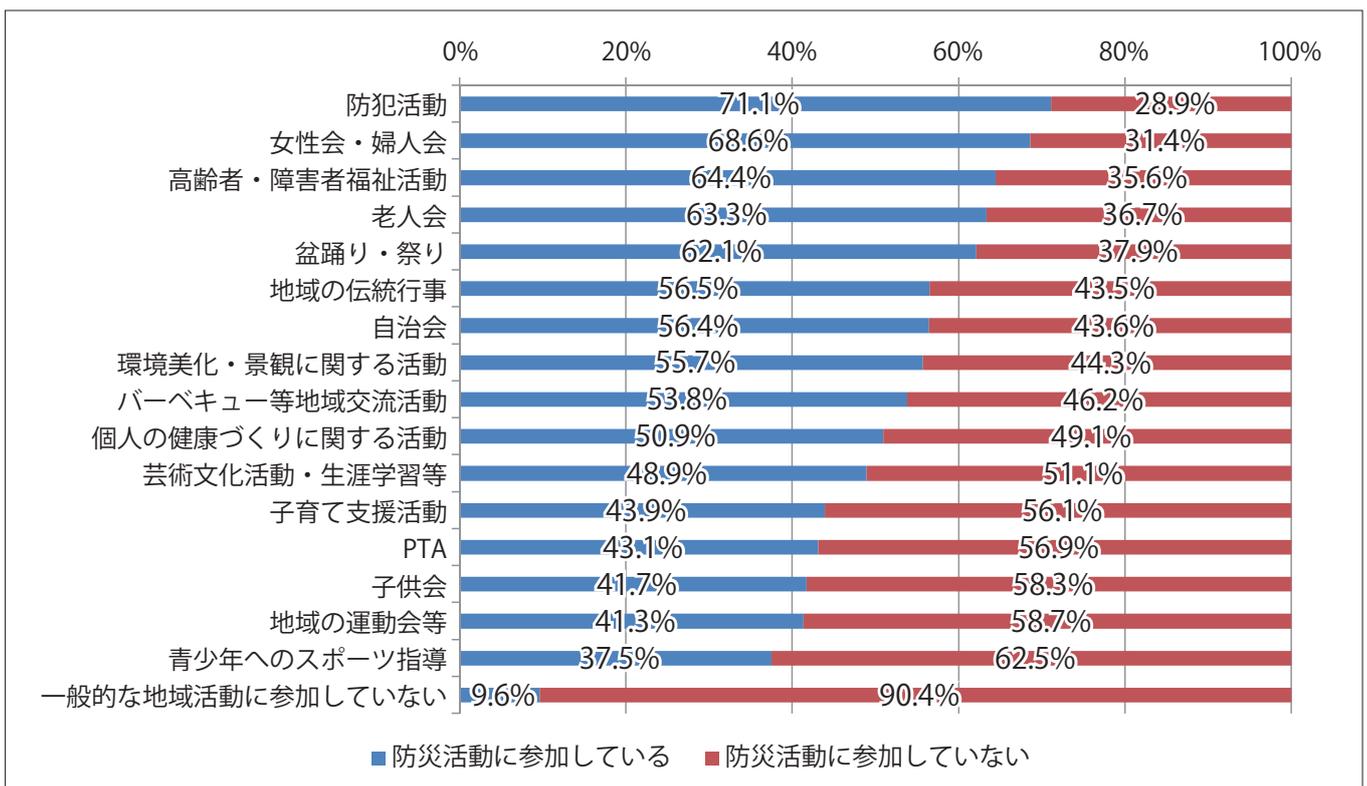


図1 一般的な地域活動（地縁活動）と防災活動との関係

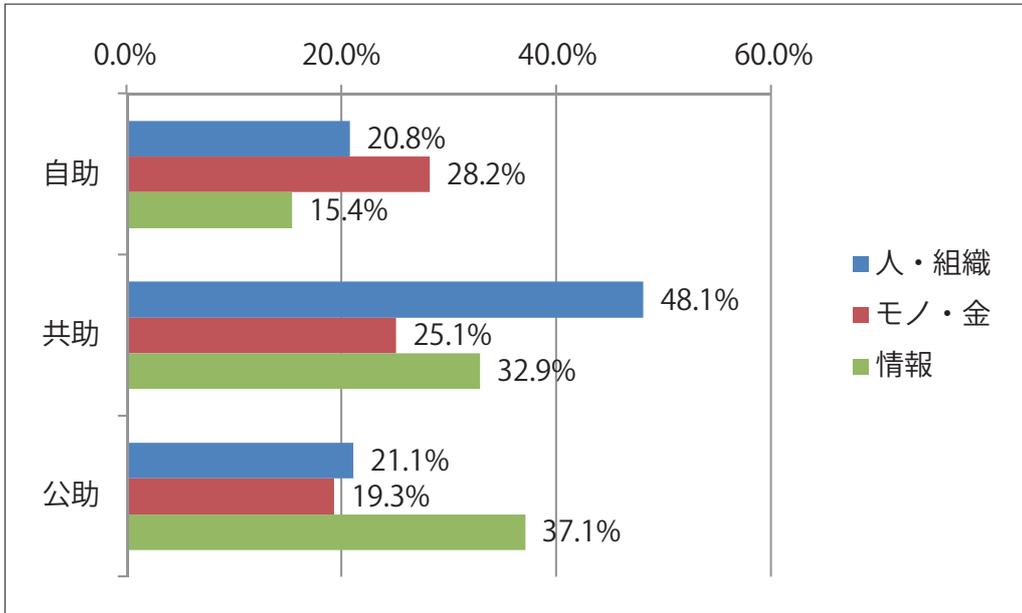


図2 地域の防災活動の活性化のために必要なもの

人と一緒にやること)のうち、自主防災組織づくり、地縁組織内の役割分担といった「人・組織に関すること」を重視しており、第二に公助(行政に求めること)としては、防災に関する講習会の開催、災害時の住民に対する情報発信をもとめていることから行政による地域コミュニティでの防災活動体制づくりの支援や積極的な情報提供等

域コミュニティと行政の連携が重要になるとしています(図2参照)。さらに、事業者の防災に関する地域コミュニティとの協力関係も進展しており(図3参照)、事業者と地域住民との連携・共生の促進が、地域コミュニティ

全体の防災力の向上につながっているとしています。このような傾向を踏まえ、地域防災力を向上させるためには、平成26年の災害対策基本法の改正で創設された地区の居住者及び事業者による自発的な防災計画であり、地域コミュニティと行政の連携によって地域防災力の向上を図るための制度である「地区防災計画制度」を普及させていく必要があります。

最後に、地域防災力の向上のためには、地域コミュニティが活性化していることが重要ですが、地域コミュニティの活性化と地域防災力の向上は、表裏一体の関係にあることから、今後、

地区防災計画制度が、地域防災力の向上だけでなく、地域コミュニティの活性化を通じて、地区の実情に応じたきめ細かいまちづくりにも寄与する可能性があるとしています。

(内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当参事官室 西澤雅道・筒井智士)

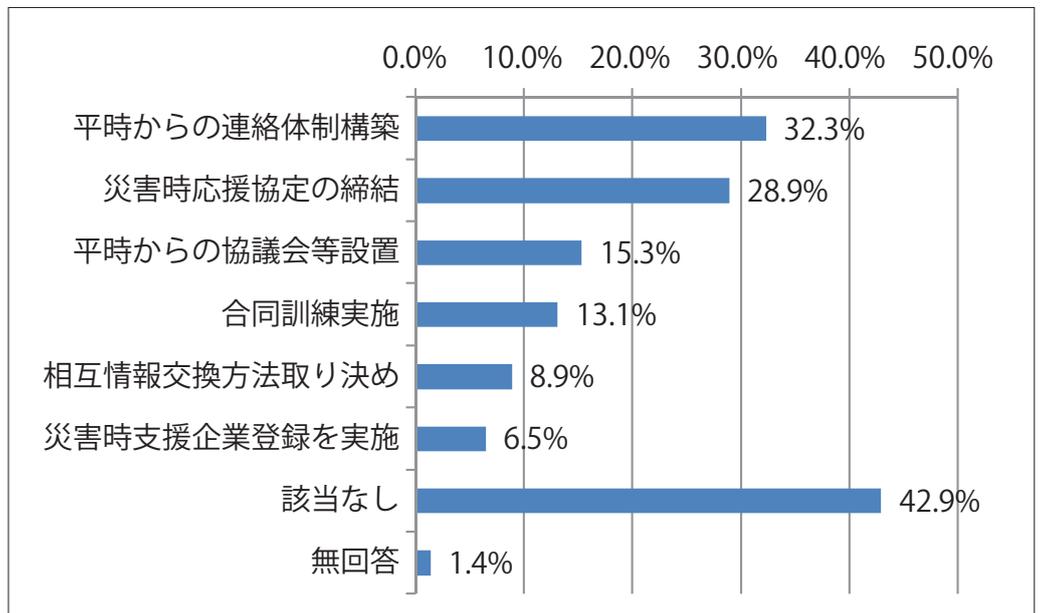


図3 企業における地域コミュニティとの協力の内容

# 「楽しみながら、しっかり学ぶボウサイ」を始めよう！

NPO 法人プラス・アーツ

東日本大震災以降、防災教育の重要性はますます高まっています。このページではNPO 法人プラス・アーツが開発してきた、「子どもたちと楽しく防災を学ぶ」プログラムやツールの紹介と、活用現場のレポートを併せて掲載していきます。

## 第2回 カードゲームで「工夫して生き延びる力」を育む

### ●災害時に役立つ「手に入れやすい」「使いやすい」ものを考える

地震の大きな揺れで家が崩れ、中にいた人がタンスの下敷きになってしまいました。タンスをどけて、下敷きになっている人を助け出すにはどうしたらいいでしょうか？



災害時に起こりうる状況ですが、普段このような事態の対処法を考える機会はなかなかありません。そこで地震や津波による様々なトラブルに対して役に立つアイテムを、子どもたちに楽しみながら能動的に考えてもらうツールとしてプラス・アーツが開発したのが「なまずの学校」です。

全18問の紙芝居クイズと、アイテムが書かれたカード、そして得点としてもらえる「ナマズ紙幣」がセットになっています。災害時の様々な状況を紙芝居形式で子どもたちに見てもらい、こうした状況に対応するアイテムを手持ちのカードから選んでもらいます。ここで選ぶ時のポイントは、「手に入れやすさ」と「使いやすい」です。

このゲームは、阪神・淡路大震災の教訓が反映され

ており、当時は自助・共助が多くの人々の命を救いました。そこで手に入れにくい、また特別な人しか使えないものを使うのではなく、「身近なものを工夫して生き延びること」をこのゲームでは重視しています。例えば冒頭の問題では、「フォークリフト」よりも「ジャッキ」「ボール」「角材」と答えた人のほうが高得点をもたらえる仕組みとなっています。

「なまずの学校」は様々な教育現場や防災イベント、ご家庭で活用されてきましたが、東日本大震災の教訓をもとに「津波」「水の運搬方法」などの新たな状況を追加して、今年リニューアルしました。岩手県や宮城県の被災者からいただいたアドバイスが反映されています。ゲームを通して、全国の子どもたちに被災地からの声を学んでもらえればと思います。

### 防災カードゲーム「なまずの学校」

対象年齢：8歳～/推奨人数：3～6人

#### 【特徴】

- ①阪神・淡路大震災と東日本大震災の被災者のヒアリングにもとづいて制作
- ②参加者が災害時に役立つアイテムを能動的に考えることができる
- ③学校教育、防災イベント、ご家庭など様々な場で活用可

価格：3600円（税抜）

#### 【問い合わせ先】

NPO 法人プラス・アーツ  
TEL 078-335-1335  
MAIL info@plus-arts.net



学びの場 福島県いわき市中央公民館

8月1・2日に福島県いわき市中央公民館にて、いわき市教育委員会・地区実行委員主催、プラス・アーツ企画運営で、災害時に生き抜く力を学ぶプログラム「レッドベアいわき防災キャンプ※」を実施し、その中で子どもたちには「なまずの学校」に挑戦してもらいました。

3年前に大地震を体験した子どもたちからは、想定外の答えにないアイデアも出てきました。例えば学校のグラウンドにトイレを作るという質問に対し、周りから見えないように囲いを作る材料として「ブルーシート」という答えが想定されていましたが、学校にある「カーテン」も使えるのではないかという意見もありました。

また今回は班ごとの対抗という形をとり、どのアイテムカードを出すかについて、班の中で話し合ってもらいました。意見が分かれた場合は、自分の選んだアイテムがなぜ「使えるのか」、説得力を持った理由を伝えなければなりません。こうしたやり取りは、防災に必要な知恵や工夫だけでなく、コミュニケーション力を身に付ける場ともなっています。

「なまずの学校」を体験し終わった子どもたちに感想を聞くと、「いざとなったら、大人にアドバイ

スができる！」  
と自信満々。  
頼もしい防災  
キッズの誕生  
です。

※レッドベアサ  
バイバルキャン  
プについては、  
次号で紹介しま  
す。



知恵を出しあう子どもたち。班の中のチームワークが高得点のカギを握ります。

災害に備えて公民館で  
すべき対策について  
教えてください。

地域で期待される  
役割を踏まえた対策を  
考えましょう。

地

域防災計画における  
公民館の位置づけを  
あらかじめ確認しま  
しょう。たとえば避難所や医療  
救護所など自治体で指定され  
ている災害時の拠点であるか  
どうかによって対策は変わっ  
てきます。また、公民館が地域  
住民にとって身近な存在であ  
れば、指定されていなくても頼りに避難してく  
る住民もいるかもしれません。このように、地  
域で期待される役割を認識し、それを踏まえた  
対策を考えておく必要があります。避難所にな  
るのであれば、避難所運営マニュアルの作成と  
訓練、備蓄品や鍵の保管、避難者名簿などの書  
類の整備、職員の役割と勤務体制などについて  
自治体や町内会、自主防災組織など関係機関と



イラスト：井塚 剛

の連携体制を築いておかなくてはなりません。  
また、避難所にならないとしても、日頃の活動において子どもから高齢者まで利用者が多様である場合、その利用者の特性や利用状況を踏まえた対応が求められます。家族への連絡、お迎えを待つ間の備蓄品、負傷者の手当てと搬送、こころのケア対策などを考えておきます。

過去の震災において公民館は避難所だけでなく、救済物資の倉庫や、遺体安置所になりました。公民館は、平時はもとより災害時にもなにかと頼りにされる施設であることを認識し、柔軟に対応できる力をつけておくとともに、定期的に防災学習を実施するなど住民の防災力を高めて公民館の負担を減らすことにも力を注ぎましょう。



危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー  
国崎 信江（くにさき のぶえ）  
阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら…

シリーズ  
「一日前プロジェクト」 第31回

東日本大震災（平成 23 年 3 月）

「大津波が来る！」と叫んでも  
「そうなの？」とご近所さん  
～「とにかく、逃げよう」と一緒に避難

（釜石仮設団地 60代 女性）

昼食後にコーヒーを飲んでいたら、地震が起きました。すると、目が不自由な主人が「普通の地震じゃないから逃げた方がいい」、「これは大津波の地震だ、いつものと違う、早く逃げる！」とか言って、階段を降りて行こうとするんですよ。「じゃ、革ジャン着て」って出していたら、「そんなの着ているヒマないよ」って。とにかく着の身着のまま、先に主人を高台の神社に避難させました。

その時、おばあちゃんたちが立っていたので、「大津波が来

るみたいだから、早く逃げて！立ってないで！」って言ったら、「そうなの？」って笑っているんです。みんなそんな感じ。「ほんとに来るから！」と叫んでいるところへお店をやっている隣のおばちゃんがりヤカー引っ張って帰ってきたので、「シャッターだけ閉めて逃げて！」と言うと、「だって、今お金を下してきたばかりだ」って。「いや、とにかく逃げよう」と言って、散乱している店先の物を片づけてやって、シャッターを閉めて、おばちゃんと一緒に逃げました。

実は前の年も大きな地震があって、津波警報が出て、避難命令が出たんだけど、何もなかったんです。それに、あの日の2日前にもちょっとした地震があって、津波注意報が出たけど全然来なかった。そういうこともあったから「たいしたことないな」という気持ちがどこかにあったのかもしれない。

被災者の実体験を聞く事ができる『一日前プロジェクト』は下記HPでも見ることが出来ます。家庭はもちろん、地域や職場等、さまざまな話が掲載されていますので、企業の「社内報」や地域での「広報」に幅広く活用してください。

# エルトゥールル号事件 (1890)

1890年に和歌山県の潮岬でトルコの軍艦が台風により難破した際、村人が献身的な救援活動を行いました。それがきっかけとなり、日本とトルコの間に関係が生まれました。



## 村をあげての救援活動

和歌山県の潮岬は日本でも有数の「台風銀座」として知られています。岬の突端、大島の檜野崎には白亜の灯台がそびえ立ち、そこから望める太平洋にはごつごつした岩礁が連なっています。普段は穏やかなこの海が、今から120年以上前の1890（明治23）年、オスマン帝国（今のトルコ）の親善使節が乗った軍艦エルトゥールル号の海難事件の現場となりました。

9月15日、エルトゥールル号は台風シーズンの真つ只中、帰国に向けて横浜港を出航しました。その日の午後から風が強まると、夜半には大波を被り、船のメインマストが折れ、エンジンが停止し、流されるまま岩礁に打ち付けられて沈没してしまいます。海に投げ出された船員が、命からがら檜野崎の灯台に泳ぎ着きましたが、助かったのはわずか69名。500名余りが死亡する大惨事となりました。

灯台守は負傷したトルコ人に応急手当を施し、大島村の村長に事件を知らせます。村長は自ら現場で救援活動の指揮をとり、救援に駆けつけた村人は生存者を「カゴ」や「戸板」などに乗せ収容先に運びました。住民は総出で衣類を持ち寄り、サツマイモや卵、大切なニワトリまでも食料として提供しました。身体が冷えないよう、村人が懸命に温めたとも言われています。

事故から20日後、69名の生存者全員が、日本海軍の軍艦でトルコに送られ帰国しま



した。そして、生存者たちは、帰国後、自国でこの話を後世に伝えました。

大島村では、亡くなったトルコの人を丁寧に埋葬し、その後慰霊祭を定期的に行うようになりました。

## 助け合いの精神

時は下って、この海難事件から95年後の1985（昭和60）年にイラン・イラク戦争が勃発します。イラクのフセイン大統領は「3月19日20時以降、イラン上空を飛ばす飛行機は民間機であっても安全を保証しない」との声明を出したため、各国はテヘラン在住の自国民を緊急脱出させるため、急遽、軍用機や民間機を派遣しました。しかし、当時の日本では自衛隊機の海外派遣が出来ない上、日本の民間飛行機もテヘランには寄航しておらず、飛行機の手配ができなかったため、テヘラン在住の日本人は途方に暮れてしまいました。

刻々と時が過ぎるなか、トルコが日本人のために飛行機を増発する決断を下します。「エルトゥールル号遭難の事故に際して、日本人がなしてくださった献身的な救援活動を、今もトルコの人たちは決して忘れていません」

テヘラン空港にいた215名の日本人全員がイランから無事脱出。タイムリミットの約1時間前でした。国を越え、時を超えた「助け合いの精神」が両国の友好の絆を深めたのです。

# 紙芝居で災害伝承

長野県の飯田市赤十字奉仕団は農家の主婦が中心となり、地元を襲った大火災や大雨などの災害を、紙芝居を使って伝承する取り組みを行っている。

## 昭

和36（1961）年6月、長野県南部を集中豪雨が襲い、飯田市など各地で川の氾濫、土石流、深層崩壊が発生し、死者・行方不明者は136名、家屋の全壊・流出・半壊は1500戸に及んだ。この「三六災害」をテーマにした紙芝居「恐怖の集中豪雨」を制作したのが、飯田市赤十字奉仕団の紙芝居班だ。

飯田市赤十字奉仕団の紙芝居班は平成12（2000）年から紙芝居の制作、上演を行っている。現在のメンバーは70歳代の農家の主婦7名。家事や農作業の合間をぬって、メンバー自ら取材、脚本執筆、描画作業を行う。上演の時も、メンバー全員でナレーション、音響などの作業を分担する。

当初は、赤十字の歴史や地元の民話を題材にしていたが、平成23（2011）年に「三六災害」から50年という節目に合わせて、災害伝承のための作品を制作することを決めた。2012年度防災教育チャレンジプランの入門枠に応募し採択され、その一環として制作されたのが「恐

怖の集中豪雨」だ。

「三六災害」の経験者が少なくなっており、この先は、経験者本人から直接話を聞くことが難しくなると思ったのです。また、節目の年なので、市民の関心も高まるのではと考えました」と飯田市危機管理室防災係長の後藤武志さんは言う。

飯田市では危機管理室が飯田市赤十字奉仕団の事務局を兼ねており、紙芝居の作成を含め赤十字奉仕団の様々な活動を支えている。

「恐怖の集中豪雨」が高い評価を得たことから、翌年、再びチャレンジプランに応募し、一般枠で採択された。そして制作された紙芝居が「飯田大火とりんご並木」だ。飯田大火は、昭和22（1947）年4月、飯田市の中心地73haが焼



「飯田大火とりんご並木」の一場面。飯田大火で焼失した飯田市の様子（上段右）  
描画作業をする飯田市赤十字奉仕団の紙芝居班のメンバー（上段左）  
2013年10月、飯田東中学校での上演会（下段左）  
当時の経験者に話を聞く紙芝居班のメンバー（下段右）

失、市の人口の半分以上の17800名が罹災した。現在においても、その焼失面積は第二次世界大戦後に発生した事例として日本最大である。

りんご並木は、飯田大火後、飯田東中学生の生徒が「自分たちの手で美しい街を作ろう」という思いから構想された。数回に及ぶ市との交渉の末、昭和28（1953）年に防火帯道路である並木通りりんごの木を生徒たちが植え、その後も同校の生徒が代々管理を続けている。現在、400mにわたるりんご並木は飯田市のシンボルとなっている。

「飯田大火とりんご並木」は28枚の絵で構成されており、上演時間約25分。防災だけではなく、自らの街を自らで作るといふ自治精神の大切さを伝える内容にもなっている。紙芝居はDVD化もされ、その音声の録音には、紙芝居班のメンバーに加え、飯田東中学校の生徒も参加した。

紙芝居班のメンバーは飯田東中学校で最初の上演会を行った後、東日本大震災の被災地である福島県の会津若松市と南相馬市の仮設住宅、南相馬市立太田小学校を訪れ、上演している。上演後には「絵が迫力ある」、「方言を使った語りが良い」、「道徳の授業にも活用できる」などの感想が寄せられた。

「恐怖の集中豪雨」と「飯田大火とりんご並木」のDVD

## 防災リーダーの一言

後藤武志（ごとう・たけし）●飯田市危機管理室防災係長

### 飯

飯田市は山々に囲まれ、大雨や地震による土砂崩れや土石流などの災害が発生しやすい地域も少なくありません。そのため、市民の防災に対する関心は高いです。飯田市は公民館活動などの地域活動が盛んで、「自分たちの地域のことは自らの手で行う」という自治意識が強く根づいています。この市民の高い自治意識を、防災における「自助・共助」へとつなげることが行政の役割と考えています。その意味で、飯田市赤十字奉仕団の紙芝居を通じた災害伝承は、市民と行政がうまくコラボレーションできた例と言えます。

災害伝承は過去の災害教訓を、世代を越えて共有することです。それは、今に生きる人の命を救うだけでなく、災害で失われた尊い命にも報いることになるのではないのでしょうか。

（写真提供 飯田市危機管理室）

は、市内全ての小中学校や図書館に配布されている他、動画共有サービス「YouTube」でも公開している。二つの紙芝居の絵本も間もなく出版される予定だ。

飯田市赤十字奉仕団は、「飯田大火とりんご並木」の活動が高く評価され、2013年度防災教育チャレンジプラン「防災教育優秀賞」を受賞している。

「賞を頂けるとは予想もしていなかったので、メンバーはとても喜んでいきます。紙芝居制作はメンバーにとつて大変な作業ですが、全国のいろいろな所から上演依頼を頂いており、それが次の作品を作る意欲へとつながっています。今後も行政として、災害伝承紙芝居の活動をサポートしていきたいと考えています」と後藤さんは言う。

## 『ぼうさい』秋号 [No. 76]

平成26年9月19日発行 [季刊]  
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

### ●編集・発行

内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
中央合同庁舎第8号館  
TEL:03-5253-2111（大代表）  
FAX:03-3581-7510  
URL: <http://www.bousai.go.jp>

### ●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル  
〒101-0063  
東京都千代田区神田淡路町2-4-6  
エフアンドエフロイヤルビル7F  
TEL: 03-5298-2111（代表）  
URL: <http://www.japanjournal.jp>

### ●印刷・製本

敷島印刷株式会社  
printed in Japan

『ぼうさい』冬号は平成26年12月発行の予定です。

### 編集後記

気象庁により「平成26年8月豪雨」と命名された大雨は、各地で甚大な被害をもたらした。地域気象観測所（アメダス）における、50mm/時間を超える豪雨の年間及び8月の観測回数も増加傾向がみられるという。

10年前、帰宅途中に90mm/時間超の豪雨に遭遇し、運転中の自動車が水没の被害に遭い廃車となるという経験をした。

車両保険に加入していたことは不幸中の幸いだったが、集中豪雨の恐ろしさを経験した。

最近、メディア等を通じて災害の種類に応じて適切な避難行動を選択することの重要性が周知されはじめてきていると感じる。

「治に居て乱を忘れず」という言葉がある。災いへの備えと臨機応変な避難行動が定着することを切に願うとともに、在宅時だけでなく外出時にも積極的に気象情報等を収集する等、無理のない行動に心がけたい。

ご意見・ご感想を、内閣府（防災担当）  
広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、  
FAX、メールにてお寄せください。

# 東日本大震災 復興支援の情報サイト



各ホームページに、東日本大震災により被災された方、そして支援をお考えの方に役立つ情報が掲載されています。

## 日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。  
全国の銀行、信用金庫、郵便局から指定口座「東日本大震災義援金政府窓口」へお振込み下さい。

### 受付期間

平成23年4月5日(火)から平成27年3月31日(火)まで

<http://www.cao.go.jp/gienkin/>

## 復興庁

復興庁は、復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、また、地方公共団体への窓口と支援等を担う組織です。  
ホームページでは、復興交付金制度や被災者支援関連情報、また現地の取組や関連資料などの最新情報が入手できます。

<http://www.reconstruction.go.jp/>

## 「復旧・復興支援制度情報」のページ

国や地方公共団体が東日本大震災の復旧・復興のために整備している支援制度の検索サイトです。  
様々な支援制度を横断的に検索し、条件にあったものをすばやく探すことができます。  
県外避難している方からの相談にも、県名や市町村名から簡単に調べてご案内いただけます。

個人向け、事業者向け、それぞれの最新支援制度情報が確認でき、フリーキーワード、支援の種類やカテゴリ選択による絞り込みも可能です。

<http://www.r-assistance.go.jp/>

## 震災から復興へのあゆみ



<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/ayumi.html>

<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/index.html>

政府では、インターネットを通じて震災からの復興状況をお知らせしています。  
岩手県、宮城県、福島県を中心に、復興に向けて歩む方々の声や取り組みを紹介するテレビ・ラジオ番組を視聴できるほか、各地で撮影された写真、関連サイトへのリンク、生活や事業の再建に役立つ情報にもアクセスできます。